

8 芦屋市の市民参画・協働の形態（事例）

芦屋市では、市民参画・協働があらゆる形態で実施されており、どのような市民参画・協働の形態があるのか例示します。

市民と行政の協働に当たっては、様々な形態が考えられます。事業の目的、内容やパートナーに応じて、効果的な形態を選択することが重要です。

共催，実行委員会・協議会

共催は、地域団体と企業・行政が実施主体となって、協力して事業を行う形態です。実行委員会・協議会等は、市民・地域団体・企業・行政で構成された組織が実施主体となって事業を行う形態です。

【効果・特徴】

対等な関係で進めやすく、役割・責任分担を明確にして事業を実施できる。
多くのノウハウを活かすことができ、効果的な取組がすすめられる。

【具体的事例】

- ・各種実行委員会 ・各種協議会
- ・企業，協会等と共催した事業の実施（セミナー，イベント等） 等

後援

市民や地域団体が実施する事業の趣旨に賛同して、事業に資金や物品以外の資源を提供するなどの支援をする形態です。

【効果・特徴】

事業に対する理解，関心や社会的信用が高まり，さらなる事業効果を生み出すことが期待できる。

【具体的事例】

- ・市・教育委員会への後援名義申請 等

事業協力・協定

協働の主体同士の合意のもとに、双方が持つ人材・情報・ノウハウを提供し合い、協力して事業を行う形態です。

【効果・特徴】

お互いの対等な関係の中で、各種主体それぞれが得意なことを持ち寄り、特性や能力を生かした事業が展開できる。

【具体的事例】

- ・地域フィールドラボ
 - ・企業、大学との連携事業
 - ・市民参加型の情報発信
- 等

※地域フィールドラボとは・・・

IT企業の社員が、期間限定で自治体職員になり、ITによる課題解決策の検討や事業提案等を行う研修制度のことを言います。

補助・助成

市民や地域団体が取り組む公益的な活動に対して、財政的な支援を行う形態です。

【効果・特徴】

市民活動の自主性・自立性が尊重される。双方に負担の少ない取組で、即効性の高い効果を生み出すことができる。

【具体的事例】

- ・市民提案型事業補助金
 - ・社会教育関係団体公募提案型事業補助金
- 等

企画立案への参画

行政が事業を企画立案する段階で、市民や団体等から意見や提案を受けることにより、多様な意見、提案を政策・事業に反映させる形態です。

【効果・特徴】

柔軟な発想を取り込むことができ、多様なニーズにより的確に対応することができる。
市民の市政への参画意識の醸成につながる。

【具体的事例】

- ・審議会等（市民公募委員）
 - ・パブリックコメント
- 等

情報共有・意見交換

地域団体と企業・行政の双方が持っている情報を積極的に共有して、意見を出しあう形態です。

【効果・特徴】

双方が持っている専門的な情報を得られ、地域の課題や市民の考えを的確に把握できる。

【具体的事例】

- ・オープンデータの提供
 - ・市民ワークショップ
- 等

広聴

行政が住民ニーズを把握する際に、様々な情報媒体を活用して住民の意見を聴く形態です。

【効果・特徴】

市民の意見を的確に把握し、市政への反映を図ることができる。

【具体的事例】

- ・参加型まちの維持管理（LINE 通報システム）
 - ・市政モニター
 - ・市民の声（お困りです課への投稿）
- 等

公共施設等の提供

会議室等の貸し出し等活動の場利用等について配慮する形態です。

【効果・特徴】

提供を受ける団体は、安定した事業運営を行うことができる。

【具体的事例】

- ・各種登録団体の使用料減免制度
- 等

委託・指定管理

委託は、行政が責任を持って担う事業を市民の特性を活かして、より効果的に行うことを目的とした形態です。指定管理は、市民の特性を活かして、公共施設の管理・運営を担う形態です。

【効果・特徴】

行政にはない専門性や先駆的な手法を活用することで、市民ニーズに対応したサービスが提供可能となる。

【具体的事例】

- 公共施設の指定管理者制度を活用した
指定管理事業 等

あなたが行った市民参画・協働の事例を書き込んでください。